

3月定例教育委員会

資料報告

○資料報告一覧

- 令和5年2月定例県議会の概要について（各課共通）
- 第六期長崎県教育振興懇話会第2回会議について（総務課）
- 県内市町立幼稚園・小中学校の設置廃止等について
（教育環境整備課）
- 令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験について
（高校教育課・義務教育課）
- 第37期第2回長崎県社会教育委員の会議結果について
（生涯学習課）

件名	令和5年2月定例県議会の概要について
概要	<p>1. 日程</p> <p>会期 令和5年 2月20日 ~ 令和5年 3月17日</p> <p>一般質問 令和5年 2月27日 ~ 令和5年 3月 2日</p> <p>総括質疑 令和5年 3月 6日</p> <p>常任委員会 令和5年 2月20日</p> <p>令和5年 3月 7日</p> <p>2. 議案</p> <p>原案のとおり可決</p> <ul style="list-style-type: none"> 第47号議案（予算議案） 令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）のうち関係部分 <p>原案のとおり可決すべきものと決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案（予算議案） 令和5年度長崎県一般会計予算のうち関係部分 第22号議案（条例議案） 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例 第23号議案（条例議案） 県立高等学校等条例の一部を改正する条例 第35号議案（予算議案） 令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）のうち関係部分 <p>3. 一般質問、予算総括質疑における主な質疑事項 （別添資料5～20頁）</p> <p>○教育振興について （中島浩介議員）</p>

- ・スクールカウンセラーの配置について
- ・小学校の担任が休職した際の対応について
- 「子どもたちへの投資」のためのマンパワー確保について
～教職員の人材確保に向けた「働き方改革」の推進～
(坂本浩議員)
- 知事の基本姿勢について
～不登校対策について～
(溝口芙美雄議員)
- 教育行政
(北村貴寿議員)
 - ・ミライ on 図書館の魅力アップについて
 - ・部活の地域移行について
- 教育行政について
(坂口慎一議員)
 - ・コミュニティ・スクールについて
 - ・ICT教育について
- 福祉保健行政について ～障害者の就労支援～
(饗庭敦子議員)
- 教育行政について ～いじめ撲滅～
(饗庭敦子議員)
- 改正離島振興法について ～教育について～
(鵜瀬和博議員)
- 教育行政
(宮本法広議員)
 - ・夜間中学の設置について
 - ・発達障がい児の支援対策について
- 教育行政について
～高校教育と地域との連携について～
(赤木幸仁議員)
- 教育行政について
(宅島寿一委員)
 - ・ふるさと教育について
 - ・障害のある児童等に対する多様な学びや体験の場の創出について
- 教育行政について
～教員のなり手不足の状況について～
(西川克己委員)
- 休日の部活動の地域移行について
(石本政弘委員)
- 子育て支援 ～医療的ケア児の家族支援～
(川崎祥司委員)

4. 文教厚生委員会等における主な質疑事項（別添資料20～31頁）

- 第47号議案 令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）のうち関係部分【2/20：先議】

- ・電気代・燃油高騰の影響を受けている指定管理者の公共サービスの維持・継続のための支援について

○第 1 号議案 令和 5 年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

○第 3 5 号議案 令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 4 号）
のうち関係部分

- ・未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業について
- ・小中高が一体となったふるさと教育推進事業費について
- ・ながさきデジタルライブラリー事業について
- ・長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト事業費について
- ・「Believe You Can」英語発信力強化事業費について

○第 2 2 号議案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

○第 2 3 号議案 県立高等学校等条例の一部を改正する条例

- ・教員のなり手不足対策について
- ・教員の病気休職者について
- ・文理探究科を新設する学校の教職員定数について

○陳情審査 2 件

○所管事務に関する質疑

- ・事務主幹のハラスメントについて
- ・障害のある子供のインクルーシブ教育に対する県教委の考えについて
- ・県立世知原少年自然の家のあり方について
- ・メディア教育の現状について
- ・eスポーツの部活動への導入について

別添資料

令和5年2月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 5 年 3 月

令和5年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

中島 浩介 議員

◇教育振興について

(1) スクールカウンセラーの配置について

①スクールカウンセラー未配置の学校から、必要な時にすぐに対応できるよう、配置をしてほしいとの声があるが、現在小中学校における配置状況はどのようになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

令和4年度のスクールカウンセラーにつきましては、小学校では312校のうち148校に配置し、また、中学校では、168校のうち142校に配置しているところであり、全体の配置率は約60パーセントとなっております。

②厳しい県の財政状況の中、全ての学校への配置が難しいことは理解するが、必要な子どもたちに応えていく必要がある。今後、スクールカウンセラーの配置充実に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、スクールカウンセラーの配置については、市町の希望等に基づき、原則小学校、中学校それぞれに学校単位で配置することとしております。この手法では、特定の学校に対し、手厚く支援できる一方で、限られた予算の制約から、未配置校が生じるというデメリットがございました。

このような課題を踏まえ、新年度からは、学校単位の配置ではなく、中学校と同一地区内の小学校を一つのグループとし、グループ単位で配置することとしております。このように見直すことで、小中学校全体の配置率はこれまでの約60パーセントからほぼ100パーセントとなる見込みです。

これにより、児童生徒や保護者の悩みを、幅広く速やかに受け止めることができるようになり、小・中学校における切れ目ない支援の充実に繋がるものと考えております。

(2) 小学校の担任が休職した際の対応について

①小学校の担任が休職に入った場合、代替教員を配置すると思うが、どのような現状かお尋ねしたい。

(教育長答弁)

県内の公立小学校において、担任が出産や病気による休職等に入った場合、代替教員を配置しておりますが、本年1月末時点で29名の代替教員を配置できず、代わって校内の専科教員や教頭等が指導している状況があります。

②代替教員の確保に向けて、今後どのようなことに取り組むのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

代替教員を確保できない背景としては、ここ数年の代替者のなり手不足があります。一方で、昨年7月に教員免許更新制度が廃止され、免許を失効した方も簡易な手続きで再度免許を取得できるようになり、代替教員の確保に繋がるのではないかと考えております。

このようなことから、過去に教員免許を取得された方がスマートフォンなどから簡単に登録し、求人情報や現在の学校の情報を取得できるマッチングシステムを新年度、新たに構築するとともに、教壇に立つ前の事前研修会の実施や、不安や悩みに寄り添うサポート体制の整備などを一体的に進めることにより、代替教員の確保に努めてまいります。

坂本 浩 議員

◇「子どもたちへの投資」のためのマンパワー確保について

(1) 教職員の人材確保に向けた「働き方改革」の推進

①勤務時間の上限が規制されて以降の超勤務時間の動向について

・小中学校教職員の超過勤務の改善状況についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県では、1か月当たりの超過勤務の状況を把握するために、一般的に過労死ラインとされる超過勤務時間80時間超えと、国が業務量の適切な管理に関する指針で定めた45時間超えの実績を調査してまいりました。

その結果、80時間超えの割合は令和元年度上半期に5.1パーセントでしたが、令和4年度上半期においては、1.6パーセントまで減少してきたところで

す。また、45時間超えの割合についても、令和元年度上半期に29.8パーセントでしたが、令和4年度上半期においては、21.0パーセントに減少しており、超過勤務の改善に一定の成果が出てきたものと考えております。

- ・超過勤務は改善状況にあるというが、小中学校教職員が昼休みもとれず、仕事の持ち帰りをしている状況を認識しているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

教職員については、休憩時間でありながらも児童からの急な相談等に対する対応や、やむを得ず仕事を持ち帰る状況があるということは承知しております。

休憩時間における子供への対応や、教職員の個別の事情による仕事の持ち帰りなどは起こりうることから、これまで以上に業務全体の軽減や分業化などを進めていくことが大切であると考えております。

- ②働き方改革に向けたこれまでの取組と今後の取組についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

平成29年度に市町や関係団体とで組織する超勤改善等対策会議を立ち上げ、定時退校日や部活動休養日の設定等の具体的な目標を掲げ、その改善に取り組んでいるところです。

このような取組に加え、新年度から民間や有識者による会議を新たに立ち上げ、幅広い見地から学校業務の効率化や支援策についてご提言をいただくこととしております。また、スクールサポートスタッフや部活動指導員など学校をご支援いただける方々の発掘につながる新たなシステム構築にも取り組んでまいります。

溝口 芙美雄 議員

◇知事の基本姿勢について

(1) 不登校対策について

- ①県内の公立学校に不登校児童生徒がどれくらいいるのか。そして、今後不登校について未然防止を含め、どのような対策や支援を行っていくかとしているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

令和3年度において、本県公立学校における不登校児童生徒数は、小学校745人、中学校1,648人、高等学校391人で、合計2,784人となり、過去最多となりました。

このような中、スクールカウンセラーの配置や、24時間体制の電話・SNS相談窓口など、教育相談体制の充実に努めており、さらに、今年度末には、専門家の意見も踏まえた教員向けの不登校支援ガイドラインを策定する予定です。

加えて、新年度から新たに、本県ならではの文化、スポーツ、自然環境を活かした様々な体験活動の場の創出に取り組むこととしており、不登校児童生徒が社会的

自立に向け「確かな一歩」を踏み出していけるよう、市町と連携しながら支援の充実を図ってまいります。

②五島南高校では、離島留学制度において、不登校や特別な教育的支援が必要な子どもたちを受け入れ成果をあげている。この取組を他地区に拡充して困難を抱える児童生徒の環境を整備していくべきだと思うがどうか。

(教育長答弁)

離島留学制度を取り入れている五島南高校では、不登校を経験した生徒や特別な教育的支援が必要な生徒たちが、豊かな自然の中で地元の生徒たちと学び合いながら自らを高め合うインクルーシブ教育を行っています。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、通常の学級で授業を受けながら、一部特性に応じた個別の指導を行う通級指導教室を、平成30年度の国の制度化とともに開設したところです。

この通級指導については、地域や学校の実情に応じて段階的に増やしているところであり、現在は県立高校6校7教室が開設されております。

今後とも、学校生活に困難や不安を抱える生徒が安心して学習や学校行事に参加し、その学校に通う生徒全員が共に成長していけるような学習環境の整備に取り組んでまいります。

③文部科学省において、不登校の子供たちを対象とした「不登校特例校」が制度化されており、既にいくつかの自治体で設置されているが、本県でも導入を検討すべきではないか。

(教育長答弁)

不登校特例校は、学習指導要領にとらわれず、授業時間を減らすなど児童生徒の個々の事情に配慮した特別な教育課程が編成できることから、不登校支援の有効な手段の一つであると認識しています。

一方で、不登校特例校の設置にあたっては、財政上の負担や専門的な人材配置などの課題があることから、今後、国による支援の動向や、他県の設置状況などを注視してまいりたいと考えております。

北村 貴寿 議員

◇教育行政

(1) ミライo n図書館の魅力アップについて

①現在のミライo n図書館の特徴についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

全国でも2例しかない県市一体型図書館としまして、蔵書の充実を図りますとともに、地域に密着したテーマから広域的・専門的なテーマに至る、さまざまな分野のイベントや講演会、展示等を実施しているところでございます。

また、こども用の閲覧席やこどもトイレなど親子が利用しやすい設備、フリーWi-Fiや学習スペースの充実などによりまして、幅広い世代にご利用いただいているところでございます。

長崎県の歴史や自然をモチーフに、環境にも配慮した優れたデザインは、まちのシンボルとなっておりまして、知の拠点として県民の皆様にも愛される図書館に成長していると捉えているところでございます。

②今後さらにどんな新しい機能を持たせて魅力を高めていくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

今月25日には、県民の皆様が、24時間いつでもどこからでもご利用いただける「電子書籍サービス」を開始したところでございます。

さらに来月には、第2弾といたしまして、来館することなく利用登録が可能となります「電子図書館アプリ」を開始する予定としております。

このことによりまして、これまで来館が難しかった、離島半島地区にお住まいの方や、仕事や子育てで忙しい方など、長崎県全域の皆様にも電子図書館サービスを便利にご利用いただけるようになります。

ぜひ多くの県民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

(2) 部活の地域移行について

①少子化が進む中、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動の地域移行を進めることが必要であり、学校の働き方改革にもつながる。本県の地域移行の現状はどのようになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

休日の部活動の地域移行に向けては、長与町における中学校と総合型地域スポーツクラブが連携した活動や、雲仙市内の中学校の吹奏楽部が合同練習に取り組むなど、実践研究が進められております。

また、各市町においては、円滑に地域移行を進めるために協議会等を設置し、今後の体制整備やスケジュール等について検討を行っているところでございます。

県においては、昨年12月に地域移行における新たな地域クラブ活動の運営体制や地域連携、環境整備の在り方などをまとめた国のガイドラインが示されたことを

受け、今年度中に「長崎県部活動の在り方に関する検討委員会」における議論も参考に県の方針を策定する予定としております。

②本県の地域移行を今後どのように取り組んでいくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

国においては、令和7年度までの3年間で地域移行を達成することとしておりましたが、このことが全国的にも難しい状況を踏まえ、明確な年限を設定せず、各地域の実情に応じて、地域移行を早期に目指す計画に見直しております。

あわせて、各自治体には、円滑な地域移行へ向けた準備や土台づくりが進むよう、来年度もこれまでと同様に、実践研究に取り組むこととしております。

本県においても、先行して実践研究に取り組む長与町や雲仙市の成果や課題を市町、関係団体等と情報共有を図りながら、各市町が地域の実情に適した移行モデルを構築できるよう市町と連携協力し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に取り組んでまいりたいと考えております。

坂口 慎一 議員

◇教育行政について

(1) コミュニティ・スクール制度について

①コミュニティ・スクール制度の概要と学校支援会議との違いについてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

既存の学校支援会議は、保護者や地域住民等が、学校の行事や環境整備などを支援する本県独自の取組として、平成17年度から設置を進め、平成23年度には、県内全ての小中学校に設置されました。

一方、コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が当事者意識をもって、学校運営などに積極的に参画できる一歩進んだ制度であり、県では国の答申を受け、平成28年度より学校支援会議からの移行を進めているところです。

②コミュニティ・スクールの現在の導入状況についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県における導入校は、平成27年度までは、1市1校のみでしたが、今年度末までには21市町92校にまで拡大する予定です。

県としましては、まずは来年度末までに、100校の導入目標を掲げているところですが、今後も学校・家庭・地域の気運が高まったところから順次導入していくよう積極的に市町に働きかけてまいります。

③コミュニティ・スクールの導入促進に向けた今後の周知の在り方についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

学校運営協議会はPTAの方が核となっておりますので、今後は、県PTA連合会との連携を深めながら、より多くの保護者や地域住民の方々に周知を図っていきたいと考えております。

(2) ICT教育について

①各学校における端末の活用の現状は、どうなっているのか。また導入当初からの端末持ち帰りの運用方針はどのように変遷しているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

一人一台端末の活用については、現在、理科の実験の様子を動画で撮影して観察したり、英語のデジタル教科書を用いて発音の練習をしたりするなど、各教科において多様な活用が広がっているところです。

端末に関する国の運用方針は、安全・安心な環境を整えた上で持ち帰り、自宅等の学習で活用することは有効であるとしております。各市町においても国の方針を受け、学校外での適切な管理運用のルールを定めたうえで、日常的な持ち帰りに取り組む学校が今拡大している状況です。

②持ち帰りの際のネットワーク環境やルールの周知、故障など、運用上の諸課題への対応はどのようになっているのか。また、市町の格差が生じないために県はどのようなことを行っているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

端末の持ち帰りにあたって、市町では、通信環境のない世帯へのルーターの貸し出しや、就学援助の対象となる世帯への通信費の支援を行っているところでございます。端末が故障した際には、児童生徒に著しい過失がある場合を除き、自治体が修理費を負担しており、その内容は、家庭における端末取扱いのマニュアルを作成して保護者へしっかりと周知しております。

これまでも、市町教育委員会や各地域の校長で組織する協議会を開催し、運用上の諸課題とその対応について細やかに情報交換を重ねてきており、進捗状況に違いはあるものの、大きな格差を生じることなく、市町においては端末の活用がなされているものと捉えております。

饗庭 敦子 議員

◇福祉保健行政について

(1) 障害者の就労支援

・雇用について

県においては教育委員会だけが法定雇用率を達成していない状況にあるが、その現状をどのように捉え、今後どう改善していこうと考えているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

県教育委員会の障害者雇用率は、法定雇用率2.5パーセントに対し、令和4年6月1日時点で2.1パーセントと下回っております。

その内訳としては、事務職員等が7.7パーセントと高いものの、教員は1.5パーセントとなっており、職員の約9割を占める教員の雇用が進んでいないことが未達成の主な要因となっております。

これまでも、採用試験における障害区分の見直しや受験環境への配慮など、採用機会の拡大を図ってきたところですが、今後は、大学等への更なる情報提供に加え、本県で活躍している教員の姿やバリアフリーに配慮した職場環境を広く発信するなど、障害のある方が教員を目指しやすい環境づくりを積極的に推進し、志望者の増加につながるよう努めてまいりたいと考えております。

◇教育行政について

(1) いじめ撲滅

①本県におけるいじめの認知件数の推移はどうなっているのか。また、具体的にどのようないじめの行為が多くなっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

いじめの認知件数については、令和元年度が約2千7百件、令和2年度が約2千件、令和3年度が約1千8百件と全体としては減少傾向となっております。

いじめの行為については、「冷やかしの行為」が半数以上を占め最も多くなっています。

②昨年、県立学校のいじめ重大事態が公表されたが、報告書において「学校の対応は不十分であった」と結論づけている。このことに関し、県の見解をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

いじめにより子供の尊い命が失われるということは、絶対にあってはならないことであると思っています。ご指摘があった案件については、学校として組織的な対応が十分なされなかったことについては重く受け止めております。

今後そのようなことがないように、いじめ防止対策に全力で取り組んでまいります。

③いじめの未然防止に向け、他県では「傍観者教育」や「ピンクシャツデー」といった取組が行われていると聞いているが、本県でも取り入れるべきではないか。

(教育長答弁)

そのような取組は、いじめ防止に効果があると思っていますので、学校等にも機会を捉え紹介してまいりたいと考えております。

鵜瀬 和博 議員

◇改正離島振興法について

(1) 教育について

①若者の県外への流出対策として、小中高を通じたふるさと教育も含めたキャリア教育や遠隔授業による高度な専門教育が必要であると思う。本県におけるキャリア教育と遠隔教育の今後の取組についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、すべての県立高校でふるさと教育に取り組んでおり、特に、離島の高校においてはキャリア教育の視点から、学校と地元振興局や市町が連携し、島内企業へのバスツアーや企業説明会などを実施することで、地元企業に対する理解を深め、島で働くことの意義を深く考える機会を多く作り出し、卒業生の地元定着や将来的な人材の還流を図っているところです。

また、現在離島部においては、IT企業などの誘致に向けた検討が進められていることから、今後は、これまで以上に、市町や関係部局、地元企業などと連携して、地域産業のニーズを踏まえた学びの充実に努めてまいります。

さらに、令和7年度に開設予定の「遠隔授業配信センター」を活用し、将来的には、離島の高校生のキャリアアップに向けた資格取得のための講座の配信などを行

うことも検討しており、より高度な専門教育を行い、地元企業や地域の発展に貢献できる人材を育成してまいりたいと考えております。

②離島留学を拡充していくためには里親の確保が重要であるが、受入にあたっての住宅改修の課題に加え、近年の燃油、物価高騰の影響で運営が厳しくなっていると聞いている。里親に対する燃油、物価高騰に対する支援拡大とリフォーム費用の助成についての県の考えをお尋ねしたい。

(教育長答弁)

離島留学生在が安心して学校生活を送るにあたり、我が子のように親身になって面倒を看てくださる里親は欠かせない存在であると考えております。

しかし、里親からは、下宿生の3度の食事に加え、学校や病院への送迎や夜食・補食の用意など、近年の燃油・物価高騰に伴うガソリン代や食料品等の値上げの影響が出てきているとの声や、プライバシーへの配慮から、下宿生の部屋のリフォームを行う場合に費用負担が大きいとの声をお聞きしております。

このため、今後、離島留學生受け入れに伴う費用の支援の考え方について、関係市と協議を行うとともに、現在、政府施策要望に上げております、里親住居の改修費用の支援については、国への要望を引き続き行ってまいりたいと考えております。

宮本 法広 議員

◇教育行政

(1) 夜間中学の設置について

①夜間中学の設置に向けた進捗状況はどのようになっているかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

昨年7月に長崎市と佐世保市で、夜間中学の周知と理解を深めるシンポジウムを開催したところ、2会場で100名を超える参加者があり、開校に向けた期待の声を多くいただいたところであります。

また、文部科学省とのオンラインによる協議をはじめ、夜間中学に関心のある市町教育委員会との意見交換や他県の夜間中学の視察を実施するなど、情報と課題の共有を図っており、設置に向けた課題の解決に努めているところです。

②令和5年度の設置を見送った理由についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

報道にもあったとおり、新型コロナウイルスの影響もございました。

今、お話があった、佐世保市とは、これまでも他県の先進校へ訪問したり、文部科学省を交えた3者の協議の場を設けるなど、情報交換を行ってまいりました。

そのような中、全国的に不登校が増えているという状況もありまして、昨年6月には、国から夜間中学と不登校特例校との連携の可能性を示す方針が出されるなど、少し状況の変化が生じてきたこともありまして、時間をかけて検討する必要があると考えております。

今後、佐世保市とはこれまで以上に連携を図りながら、多様な年齢層における学びの場の実現ができるかどうかという取組にも努めてまいりたいと考えております。

③夜間中学の設置場所及び設置年度については、どのように考えているかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

夜間中学の設置にあたっては、不登校児童生徒の増加など、様々な状況の変化を踏まえて、詳細なニーズの把握や設置対象となる地域の選定など、佐世保市を含めた関係市町と丁寧に議論を進める必要があると考えております。

このほか、県と市町の役割分担、施設整備に係る費用負担の在り方など、課題を整理する時間も必要となるため、設置年度等につきましては、一定目処が立った時点でお示ししたいと考えております。

(2) 発達障がい児の支援対策について

①本県の「通級指導教室」の増設と専門知識を持つ教員の質の向上対策にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県における小中学校の通級指導教室についてでございますけれども、これまでも順次増やしております。令和4年度につきましては、前年度から14学級増となる236学級を設置したところであります。今後とも通級指導教室につきましては、市町と協議しながら、必要に応じて増設していきたいと考えております。

また、通級指導教室を利用します児童生徒は、授業の大半を通常の学級で受けていることから、学級担任も発達障害に関する専門性の向上が不可欠であると考えております。

今後、学級担任向けの発達障害に関するオンライン研修をさらに充実させますとともに、特別支援学校の教員が小中学校を巡回して行う授業支援、これにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

②特別な支援を必要とする児童生徒に対し、切れ目のない支援体制と情報共有を目的として、学校と放課後等デイサービスを繋ぐ体制を構築すべきと考えるが、県の見解をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

障害のある子どもの多くは、下校後、放課後等デイサービスを利用しておりまして、学校とデイサービス事業者が子どもの情報を共有して、支援に当たるということは、ご指摘のとおり、重要であると考えております。

今後、学校が関係機関と情報を共有するために作成する個別の教育支援計画というものがございますので、これを活用しまして、それぞれが提供します支援の内容を整理したり、お互いの役割を確認したりというような仕組み作りにつきまして、市町の教育委員会や自立支援協議会と協議してまいりたいと考えております。

赤木 幸仁 議員

◇教育行政について

(1) 高校教育と地域との連携について

①高校・地域連携コンソーシアムの内容と必要性の確認

- ・これからの高校のあり方を考えていく時、設置者の県と高校のある地元が連携することも必要と考えるが、県教育委員会の考えをお尋ねしたい。

(教育長答弁)

少子化の進行により、離島・半島地域の県立高校では小規模化が進んでいる中、「学校を維持できなくなれば、その地域の活力は低下してしまう」との思いから、本年度、県下の市町を積極的に訪問し、今後の県立高校のあり方などについて首長等と意見交換を行ってまいりました。

これらを踏まえ、高校が担うべきビジョンの構築とその実現に向けた取組として、新年度において、県と市町が連携して、高校を地方創生の核として地域の活性化につなげる事業を組み立てたところです。

- ・次年度の新規事業「高校・地域連携イキイキ活性化事業」におけるその取組の概要をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本事業においては、県、市町、高校、企業等からなる地域コンソーシアムを立ち上げ、専門的知見を持つアドバイザーからの助言を得ながら、学校の魅力化と地域の活性化を連動させた取組を進めてまいります。

例えば、高校の魅力ある「学び」とUIターン施策を組み合わせることで移住者数を増やしたり、地域が求める産業人材の育成を図り企業誘致を促進するなど、高校生の若い力を活かすことで、地域の活性化の動きに厚みを持たせたいと考えております。

- ・新規事業について、どのような成果を期待しているのか、お尋ねしたい。

(教育長答弁)

地域コンソーシアムによる事業を通して、高校生が地元の課題や産業を学びながら、ふるさとへの思いを育むことはもちろん、コミュニケーション力や課題解決能力を磨きあげ、希望する進路を実現できるよう、指導体制やカリキュラムなどの教育環境についても充実を図ってまいります。

このように、特色ある教育活動を展開することで、地域の多くの子ども達にとって、ふるさとの高校で学ぶことが選択肢の1つとなるよう、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

「予算総括質疑」での教育委員会関係の主な質疑応答

宅島 寿一 委員

◇教育行政について

(1) ふるさと教育について

- ・これまでのふるさと教育の成果と課題についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

これまで県内全ての小中学校や高校において、それぞれの地域の特色を生かしたふるさと教育に取り組んできたことにより、子供たちの取組に対する地元自治体や企業、また地域住民の方々の理解が深まるとともに、ふるさとへの愛情を抱く児童生徒の割合が高まったという調査結果も出てきております。

その一方で、若い世代の県外流出が続く現状を踏まえれば、子供たちの心に小学校の早い段階から中学、高校へとふるさとへの思いを継続的、また、一体的に育んでいくことが必要であると考えております。

- ・来年度から新たに取り組もうとしている「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」をどのように実施していこうと考えているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

新年度は、県が指定する5つのモデル地区において、小・中・高校生のそれぞれの成長段階に応じた体系的なカリキュラムを開発し、小中高一貫した切れ目のないふるさと教育に取り組んでまいりたいと考えております。

例えば、地元の祭りをテーマに、高校生が太鼓を地域の方から習い、それを小中学校に教え、そのことをきっかけに、小学生が祭りのポスターを作成したり、中学生が地域の方に参加を呼びかける動画を作成したりするなど、これまで以上に地域の取組に参画することを通して、ふるさとの魅力を心と記憶に刻み、子供たちを地域全体で育む環境づくりを推進してまいります。

(2) 障害のある児童等に対する多様な学びや体験の場の創出について

- ・子どもたちに対して多様な体験の場を創出し、効果的な体験活動を計画的に推進していく取組が必要であると考えているが、教育長のお考えをお尋ねしたい。

(教育長答弁)

体験活動につきましては、子供たちのコミュニケーション力やチャレンジ精神、或いは、自己肯定感など、社会を生きる上で必要となる能力等を養う効果があり、地域や企業等と連携しながら、体験の機会を提供していくことが重要であると考えております。

また、様々な事情で支援を必要とする子供たちに対しましては、体験活動の機会を創出していく必要があると考えておりまして、新年度におきましては、障害のある子供たち、或いは不登校児童生徒、また、しまの子供たちを対象に、長崎ならではの文化・スポーツ・自然環境を活かした多様な学びや体験の場を提供することとしております。

今後も誰一人取り残さない教育を進めていくために、地域の資源を総動員しまして、子供たちの成長を支える環境づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

- ・特別支援学校の生徒を対象とした体験活動とは、具体的にどのようなものをお尋ねしたい。

(教育長答弁)

特別支援学校の生徒たちへの新たなキャリア教育といたしまして、新年度から、V・ファーレン長崎との関係を強化しまして、スタジアムでの会場設営やグッズ販売などの体験活動を行いたいと考えております。

これまで、学校では得られることのなかった体験を通して、生徒たちの自己有用感を高めることで、進路実現への意欲を喚起し、新たな障害者雇用に繋げる仕組み作りを行うこととしております。

西川 克己 委員

◇教育行政について

(1) 教員のなり手不足の状況について

- ・教員のなり手不足から、免許外の教科を担当する教員が増えているのではないかと考えるが、現状はどのようになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

今年度、授業を担当する中学校教員2,853人のうち、3.5パーセントに当たる99人が免許外の教科を担当しており、その割合は、この10年間、ほぼ横ばいで推移しています。

中学校において、全ての教科を専門の教員が指導するためには、最低10人の教員が必要になりますが、4学級以下の学校では配置できる教員の数が10人を下回るため、離島半島を中心に小規模校が多い本県では、どうしても免許外の教科を指導する教員が一定数生じています。

- ・できるだけ免許外指導を改善する必要があるのではないかと考えるが、県としてどのように取り組んでいるのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、専門の免許を持つ非常勤講師の配置や、一人の教員が複数の学校で指導するための兼務発令を行うことにより、できる限り免許外の指導が生じないようにしております。

また、免許外の教科指導を担当する教員も一定数いることから、年度初めに、それらの教員を対象とした研修会を開催し、専門性や指導力の向上に努めているところです。

石本 政弘 委員

◇休日の部活動の地域移行について

- ・部活動地域移行関連予算の拡充内容をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

少子化が進行する中で、これまでのように、学校単位での部活動の継続が困難となっている学校もあり、将来にわたって、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保していくためにも、部活動の地域移行を進めていく必要があると考えております。

このため、新年度予算においては、市町が地域移行に向けた実践研究に取り組む経費や移行後の指導者確保につながる部活動指導員を配置するための予算等を拡充し、中学校部活動の円滑な地域移行への取組を支援することとしております。

川崎 祥司 委員

◇子育て支援

(1) 医療的ケア児の家族支援

①登下校での付き添いが家族の負担となっていることから、さらなる支援強化が必要と考えるが見解をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

特別支援学校では、医療的ケア児の学校での学びを支援するため、看護職員の配置を順次増やし、受入体制を整備しているところです。

一方で、医療的ケア児の登下校については、通学費の支援は行っているものの、保護者に代わる介助者の費用を支援する制度がありませんので、保護者の付添いの負担が課題となっていることは認識しております。

県教育委員会といたしましても福祉保健部と連携を密にし、国へ制度の見直し、或いは財政措置について要望することも含め、検討してまいります。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要【2/20：先議】

【議案】

□ 第47号議案 「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）」のうち関係部分
→ 可決

・電気代・燃油高騰の影響を受けている指定管理者の公共サービスの維持・継続のための支援について

(坂本浩委員)

指定管理者支援負担金ということで、福祉保健部関係と教育委員会があったと思う。公共サービスの維持・継続を支援ということだが、「公共サービスの維持・継続」というのは具体的にどういうものなのかをそれぞれ教えていただきたい。

また、負担金を出す施設名も分かれば教えてほしい。

(体育保健課長)

体育保健課で所管している体育施設としては、県立総合体育館、県営野球場、小江原射撃場、それと佐世保市の県立武道館がある。

いずれも一般県民の方々に利用していただいている施設であり、そこをしっかりと維持するために、指定管理者に支援を行うものである。

(生涯学習課長)

本課が所管しているのは青少年教育施設であり、支援をするのは佐世保青少年の天地と世知原少年自然の家である。

(坂本浩委員)

それぞれの施設が一般の方を含めて利用しており、その燃油高騰等ということで、負担金として、通常の方よりもプラスアルファということで理解した。

また、それぞれ所管の指定管理者に実態を聞いて、今回の物価・燃油高騰等の中で希望があったところに負担金として出すということでのいいのか。

(体育保健課長)

指定管理者に実績見込みを出していただき、当初に予算を設定されている部分との差額について、今回支援を行うものである。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

【議案】

□ 第 1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

□ 第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」のうち関係部分

→ 可決すべきものと決定

□ 第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

・未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業について

(松本洋介委員)

不登校児童生徒数の増加が非常に大きな問題となっている中、不登校対策に取り組んでいくことは評価するが、文化施設等を活用した対策を実施することで、不登校の解消にどのように繋がっていくのか。

(児童生徒支援課長)

不登校の子供たちが一歩を踏み出し、さまざまな体験活動に参加し、「楽しかった」「褒められた」といった体験の積み重ねが、社会的自立に向けた意欲を育み、学校にいつてもようというエネルギーを充填していくことに繋がっていくものと考えている。

また、文部科学省の報告においても、体験活動を積み重ねることが、自尊感情の醸成や

自己肯定感、あるいは学習意欲の向上など、不登校の改善に効果があるということが示されている。

(松本洋介委員)

自己肯定感を育むことができるかどうかは、体験の中身が重要であり、このためには市町教育委員会や子供たちを受け入れる施設の協力が不可欠であると考えているが、連携の状況はどうなっているのか。

(児童生徒支援課長)

不登校の子供たちが体験活動を積み重ねていくためには、子供たちの実態に応じたさまざまなメニューが必要であると考えており、このため、現在関係施設と調整を進めているところである。また、本事業は市町が実施主体であることから、9月以降、市町教育長や担当者に対し事業内容等の説明を行い、一定理解と協力を得られているものと考えている。今後、3月下旬にも、事業説明・協議を行う予定である。

・小中高が一体となったふるさと教育推進事業費について

(松本洋介委員)

小学生から高校生まで一貫して取り組む必要があるということから、新規事業として「小中高が一体となったふるさと教育」を実施するということであるが、小中高が一体となるメリットはどういったものがあると考えているのか。

(義務教育課長)

今回の新規事業では、県内5つのモデル地区を指定して、その中に、小中高の関係者や市町教育委員会、地元企業、商工会、PTAの方々に参加していただきながら、それぞれの発達段階を踏まえたカリキュラムとはどういうものなのか、また、学校の枠を超えてできることは何なのか、ということ为一体となって考えていきたい。

このことを通して、ふるさと教育のモデルカリキュラムを開発するとともに、ふるさとの子供を一体的に育ていく体制づくり、さらには、子供たちが先輩の姿に憧れながら学ぶ環境をつくっていききたいと考えている。

(松本洋介委員)

1つのテーマで小中高一体となって取り組むことは、大変素晴らしいと思う。一過性のもので終わらないためにも、地域の方々に自分たちが研究したことを発表していく、社会に向けて発信していくという取組が必要だと思うがどうか。

(義務教育課長)

これまで、モデル校の取組を、通常の研究指定校と同様に、研究発表会などで、主に教育関係者を中心に発信してきた。今回の新規事業では、例えば、地域におけるシンポジウムを開催して、実際に子供たちが自分の言葉で地域の方々に語りかけたり、自分たちの取

組について提案をしたり、このような発表の場を設けて、多くの方にふるさと教育の取組について伝えていきたいと考えている。

・ながさきデジタルライブラリー事業について

(松本洋介委員)

電子書籍サービスをスタートしたとのことであるが、紙の本の蔵書数と電子書籍のタイトル数、その割合、令和5年度のそれぞれの予算額を教えてください。また、今後予算を確保していくべきと考えるが教育長の見解は。

(生涯学習課企画監)

ミライオン図書館、県立図書館の蔵書数は133万冊、今回導入した電子書籍は1,900タイトルであり、その電子書籍の割合は0.1%である。また、紙の資料費については、新聞・雑誌も含め約5,400万円でながさきデジタルライブラリー事業での電子書籍購入費は約173万円である。

(教育長)

電子書籍は、図書館DXということで推進していきたいと考えているが、紙の媒体と比べると単価が高いこともあり、今後、紙の書籍と電子書籍とのバランスも考えながら、多くの方に楽しんでいただけるような図書館を目指してまいりたい。

・長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト事業費について

(松本洋介委員)

実施の背景としては、教員のなり手不足があるのかと思う。この事業の概要と効果についてお尋ねしたい。

(義務教育課人事管理監)

背景としては、教員採用試験の倍率低下や臨時的任用職員の不足、教員の長時間労働や教職に対するブラックなイメージの拡大などがあり、教員のなり手不足が深刻な課題となっていることがある。

事業の概要としては、教職の魅力化作戦会議、学校スタッフマッチングシステム、学校・教職の魅力発信、理解促進と大きく3つある。これらの取組を通して、教職の魅力を高めるとともに、学校を応援する気運を県内に広め、教員免許を持っている方をはじめ、学校を支援してくださる方など、学校が必要としている多くの人材を掘り起こすことができると考えている。

(松本洋介委員)

教員が足りないという現場の声の中で、臨時的任用職員や学習支援員が増えることで、さらに教育の充実、負担軽減になると思う。免許更新制度が廃止により潜在教員がかなりいると思う。今後、マッチングシステムを活用して、学習塾の先生など、民間の方との連

携も可能になるのではないかと考えるが、幅広い人材を活用するという観点から見解を伺いたい。

(義務教育課人事管理監)

学校スタッフマッチングシステムについては、潜在的な教員免許所有者や学校業務のサポートなど学校で働くことに興味がある方がスマホなどで気軽に登録できるシステムを構築し、登録者のニーズにマッチする有用な情報を電子メール等で配信することにより、教員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員などの教育現場で勤務する多様な人材の掘り起こしにつなげていこうとするものである。

学校現場の人材が不足しているため、民間の方の力もお借りしながら、指導体制の充実を図りたいと考えている。

・「Believe You Can」英語発信力強化事業費について

(宮本法広委員)

事業について説明してほしい。

(義務教育課長)

本県の児童生徒の学力学習調査結果の状況として、英語の4技能「読む」「聞く」「書く」「話す」のうち、「読む」「聞く」については、高い状況を示しているが、「書く」「話す」の発信の部分で弱さが見られる。これからのグローバル社会を考えたときに、積極的に自分のことを発信していくことが大変重要だと考えている。「Believe You Can」は「できると信じて」という言葉である。子供たちのできるという自信を膨らませていく取組を進めていきたいと考えている。

(宮本法広委員)

先進モデル校での実践研究とあるが、現在、先んじてやっているところがどこにあるのか。

(義務教育課長)

モデル校については、現在選定しているところである。これまでと異なるところとして、従来は英語教育での研究指定は行ってきたが、今回はもっと広く、学校経営として、例えば地域素材を用いて国際的な内容を生かしながら、実際に子供たちが英語を使い体験したり、交流したり、学校経営全般としてグローバル教育を展開していく取組を、モデル校で実施していきたいと考えている。

(宮本法広委員)

小中学校の教員を対象とした研修会とあるが、英語専科教員の強化につながるものなのか。

(義務教育課長)

中学校については、英語科教員を対象とした研修会を行っていききたいと考えている。小学校については、専科教員が授業を行っている場合や、担任が英語の授業を行っている場合があるため、少し段階を分けながら、その先生方に即した研修を提供していくことを考えている。

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

□ 第22号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」

□ 第23号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」

→可決すべきものと決定

□ 第22号議案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

・教員のなり手不足対策について

(松本洋介委員)

改正する定数条例において、小中学校で33名分の教職員定数を増やすとのことだが、事前に公立学校の教員採用試験の状況を確認したところ、小学校の教員の志願者の倍率が一番低く、受験者数323名に対して、合格者が254名で倍率が最も低い1.3倍とのこと、なり手不足は小学校で深刻化していると思う。定員を仮に増やしたとしても、なる人がいなければ意味がないことで、今後を含め、なり手不足対策として取り組んでいることについて、お尋ねしたい。

(高校教育課人事管理監)

採用試験については、年々、志願倍率が低下してきており、ここ5年間は3.1倍から2.0倍で推移している。採用試験の志願者確保に向けて、県外での試験会場の設置や免許状を持たなくても専門的な知識や技能を有する社会人対象の特別免許状による採用、年齢制限を撤廃して59歳まで拡大するなどの取組をしているところである。今後についても、教職の身でありながら途中で育児や介護で退職をされた方を対象に特別採用選考を実施していきたいと考えている。

(松本洋介委員)

本県出身者で、他県で教員をされている方に、Uターン就職というかたちで戻ってきていただく取組が必要ではないかと考えるが見解は。

(義務教育課人事管理監)

採用試験においては、過去本県の採用が厳しく少なかった時期に関東・関西方面で教職

に就いた本県出身者を主なターゲットとして、関東・関西会場にて採用試験を実施している。ここ数年、コロナ禍において、オンラインによる試験を実施してきたが、優秀な教員のUターンやIターンにつなげることができている。これまでの3年間で、小学校教諭27名、中学校教諭7名の採用を得ることができており、それに伴って家族も一緒に帰ってきているという状況もある。

(松本洋介委員)

新人とは違い、キャリアがあり即戦力にもなるし、家族も来てくだされば、人口減少対策にもなる。前の職場を辞めて帰ってきてくださるのだから、何かインセンティブ的なものも検討していただきたいと思う。

・教員の病気休職者について

(松本洋介委員)

病気休職者の数が減っていない。令和3年度に病気で休職されている教員の方が104名、そのうち精神的な理由で休職されている方が71名もいると聞いている。この方々が戻ってきてもらえれば、現場も助かると思うし、復職してもらうために取り組むことも教育委員会の責任だと思うが、具体的にどのようなことをされているのかお尋ねしたい。

(高校教育課人事管理監)

例年、休職者数については、全校種合わせて100名前後で、そのうち精神疾患が60名前後で推移しているところ。復職について、特に精神疾患の休職者に対しては、復職前の6週間から2か月程度の期間をとり、スムーズに職場復帰できるよう復職訓練を実施しており、復職訓練の後、専門の医師を交えて、教育委員会において復職審査会を開催している。この復職審査会については、特に本人の意思、家族の支え、学校の支援体制、主治医の意見等をもとに総合的に判断して復職の可否を決めているという状況である。

・文理探究科を新設する学校の教職員定数について

(宮本法広委員)

定数増加の主な理由の1つとして、文理探究科の新設とのことだが、文理探究科ができて全体的な学級数は変わらないと思う。文理探究科に対する教員の数は普通科よりも手厚くするということか。

(高校教育課長)

文理探究科は令和5年度から県内の5校に設置をされるが、これまで普通科だったところに文理探究科の学科を新設する学校もあるが、文理探究科は専門学科であるため、国の標準法によると教員の加配措置が認められるため、その標準法に従って教員が増員されるものであり、文理探究科に対して増員というわけではなく、設置する学校に対して増員されることになる。

(宮本法広委員)

文理探究科には、特別な教育を受けた専門性の高い教員を配置するということはあるのか。

(高校教育課長)

文理探究科については、新しい学習指導要領で重要視されている探究的な学びが根幹になってくるが、課題解決型の学習ということで、そういった力を有した教員を重点的に配置するような人事上の工夫も行おうとしているところである。

【陳情審査】

- 陳情番号5 「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」 (全日本海員組合)
- 陳情番号9 「子どもたちの生活がより文化的なものとなるよう感染症対策の緩和について長崎県としてのメッセージ発出を求める陳情書」
(全国有志子どもを思う会)

【議案外】

- 事務主幹のハラスメントについて

(饗庭敦子委員)

事務主幹は、令和3年7月から令和4年7月までの約1年間にわたり、ハラスメントを行っていたということだが、途中で対策はとられたのかお尋ねしたい。

(教職員課長)

県教委でパワハラ疑いを把握したのは、情報提供を受けた令和4年6月である。その後、西海市教委と県教委で学校を訪問して事実確認を行うなど対応してきた。

(饗庭敦子委員)

パワハラを受けたのは6人であり、対応が遅れたと思われるがどうしてか。

(教職員課長)

当該校の校長は、令和4年3月下旬から4月上旬にかけて精神疾患により体調を崩している。

その際の本人からの聞き取りでは、当該事務主幹との人間関係に苦慮されているが、具体的にパワハラと疑われるような行為についての言及はなかったため、この段階での把握には至らなかった。

(饗庭敦子委員)

学校のハラスメント対策はどのようになっていたのか。

(教職員課長)

西海市教委においては、ハラスメント防止等の要綱を定めており、それに基づき各学校においてハラスメントの防止に努めていた。

しかしながら、西海市教委では要綱に基づく対応が十分にされていなかったため、県教委から西海市教委に今後の適切な対応について指導を行ったところである。

□ 障害のある子供のインクルーシブ教育に対する県教委の考えについて

(饗庭敦子委員)

新しく特別支援学校ができることは、非常に良いことだと思うが、インクルーシブ教育ということで、一緒に教育を受けることも必要かと思うが県の考えを伺いたい。

(特別支援教育課長)

本県においても障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶインクルーシブ教育を推進していくことは大変重要だと考えている。また、発達段階に応じて障害のある子供をいかに成長させていくかということが非常に大事であると思う。

長崎県の特別支援教育は、大変特徴的で、特別支援学校の分校が小学校や高校の中にあり、自然と交流ができる体制を全国でもいち早くとっている。今後もインクルーシブ教育を推進していきたい。

□ 県立世知原少年自然の家のあり方について

(前田哲也委員)

当初廃止を表明したが、結果的に日帰り施設として継続するということは、当初の判断が間違っていたという認識をしているのか。今後の方向性について異論はないが、今後も同じように施策の変更があってはいけないと思う。これから人口減少、少子化を迎える中で、教育施設の統廃合、方向性についてどういう視点をもって臨むべきと考えているのか。

(生涯学習課長)

不登校児童生徒の増加や、ここ数年では日帰りでの体験活動の増加による利用形態の変化等があり、それに対応する施設として活かしていきたいと思っている。また、当初廃止を表明した理由でもあった財政的な面も考えていく必要があり、宿泊機能を佐世保青少年の天地に集約することで限られた予算の中で人員を集中することが可能になる。

(教育長)

当時も佐世保市の教育委員会と丁寧に議論をし、当初の方向性を定めたところであり、その判断に誤りがあったということではないと思っている。しかし、今後は地域に関わる案件については、地元としっかり向き合いながら、方向性を探る中で地元の声を汲み上げるような姿勢で臨みたい。

(宮本法広委員)

令和元年度の委員会では私も存続の方向性でということで質問をし、佐世保市との要望にも同席して声をださせていただいた。地元やいろいろな関係の方の意見を取り入れていただき、日帰り施設での存続という方向性を示したことについては一定評価をしたい。昨年の11月に世知原地元住民説明会を行っているが、どのような意見があったのか。また、新たなニーズへの対応ということでいろいろなプログラムを行っていくようであるが、これについても地元としては一定の理解があったのか。

(生涯学習課長)

様々な意見はいただいたが、日帰り施設での運営、また、新たなニーズに対応するような取組を行っていくことについては概ねご理解をいただいた。今後、地元と連携した活動、取組等を行っていききたいと思っているので、その内容等については協議、意見交換等を行っていききたい。

(宮本法広委員)

今後、日帰り施設の運営となる中で、地域コミュニティの活性化に資するような施設になってほしいと考えているが、今後の世知原少年自然の家のあるあり方についての教育長の見解は。

(教育長)

佐世保青少年の天地と組み合わせた利用や、不登校支援事業のプログラムの展開をしていきたい。また、まちづくりという観点では、近隣の宿泊施設の山暖簾や地域の方々、観光連盟などと連携しながら、世知原少年自然の家が新たなニーズに沿った拠点となるよう後押ししてまいりたい。

(坂本浩委員)

宿泊機能をなくすと、利用者が減少し、廃止になるのではないかと懸念がある。施設で働いている職員は、指定管理ということで、県と直接やりとりができないというもどかしさや、今後の運営の不安があると聞いているが今後の展望は。また、今後、地元の皆様に愛されるような施設運営とするために、職員と話し合いをしながら進めていってほしい。

(生涯学習課長)

職員は現在7名いるが、宿泊機能を集約するため、業務量の減に伴い、職員数は減になると考えている。また、今後の天地との運営については、指定管理者と協議しながら進めてまいりたい。

(教育長)

今後どのような施設をつくっていくかというのは、この議会の方針をご理解いただいたのち、職員を含め地元の方と継続して協議していききたいと考えている。

□ メディア教育の現状について

(松本洋介委員)

小中高校生スマートフォン所持率の向上に伴い、情報モラルの問題やトラブルも増加していると思うが、現状はどうなっているのか。

(児童生徒支援課長)

令和3年度に行った小・中・高校生を対象とした調査において、スマートフォン等を所持している児童生徒のうち、約20%が「いやなこと」あるいは「あぶないこと」を経験したと回答している。具体的には、「インターネットやSNSの掲示板で悪口を書かれた」「他人からしつこくメールを送られたり付きまとわれたりした」「自分の個人情報を無断で掲載された」などが多くなっている。

(松本洋介委員)

自分の小学生の子どもがスマートフォンを持ちたいといっているが、誤った使い方によりいろいろなトラブルに巻き込まれることを危惧している。家庭での教育もちろん大事だが、学校現場においてもメディア教育をしっかりと行う必要があると思うが、現在どのような指導を行っているのか。

(児童生徒支援課長)

平成30年度に県がLINE社と協定を結び作成した情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を全ての学校に配布している。これらの教材を通し、まずはSNSやインターネットの特性を理解させようとして、人との認識の違いやSNS等の負の部分にもしっかりと触れながら、情報モラルの学びの充実に努めている。

(松本洋介委員)

「SNSノート・ながさき」は、保護者用があるなど、教材としてよくできている。一方で、社会の変化に応じ、掲載されている内容についても変えていく必要があると思うがどのように考えているのか。

(児童生徒支援課長)

本教材については、作成してから一定年数を経過し、この間一人一台端末が導入されるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化していることから、今後LINE社と協議しながら、新たに県内で発生したトラブル事例を盛り込むなど内容の見直しを進めていく予定である。

□ eスポーツの部活動への導入について

(宮本法広委員)

eスポーツは、不登校対策、子供の居場所づくり、県立学校の魅力づくりなど、様々なポテンシャルを秘めていると考えている。そのような観点から、eスポーツを部活動へ取り入れることができないか、県の見解をお尋ねしたい。

(学芸文化課長)

県内の公立高校では、大村工業高校が3年前からeスポーツの教育効果について実証するプロジェクトに取り組んだ。その中で、生徒たちは互いに目標を持って取り組むことで成長し、コミュニケーション能力の向上や基本的な生活習慣の改善などが見られたとのことである。先日開催された同校の職員会議において、来年度からの部活動への正式移行が決定している。

また、他の県立工業高校においても、eスポーツに関する民間のセミナーや研究会へ教職員が参加するなど、関心が高いことから、引き続き、各校の動きを注視していく。

(宮本法広委員)

私も大村工業高校は視察に行き、非常に良い取り組みだと感じた。私立高校では、県内でも取り入れている学校が多く、学校の特色として取り組んでいるようである。県立学校でもそのような取り組みができればと考えていたため、引き続き注視していただき、良い事例を広めていただきたい。一方で、ゲーム依存症の懸念があることも認識している。対策セミナーのようなものを県立学校に対して行っても良いのではと考えている。

このeスポーツを県立学校へ取り入れることについて、教育長の考えをお尋ねしたい。

(教育長)

活動を通じて、外の世界との接触の中で、自己肯定感を育てているという話も聞いている。そういった大村工業高校の取り組みを見て、他の工業高校でも取り組もうとする動きがあがってきている。今後も、いろいろな経験や関心を育む人材育成のなかで、eスポーツが一定の役割を果たすコンテンツになりうるのではないかと考えている。大村工業高校の取り組みを他の高校にも広め、その中で、部活動や教育へ取り込みの動きがあれば、バックアップできないかと考えている。

<p>件名</p>	<p>第六期長崎県教育振興懇話会第2回会議について</p>
<p>概要</p>	<p>1. 開催日 令和5年2月15日(水)</p> <p>2. 会議内容 (1) 教育長挨拶 (2) 意見交換/「今後5年間で目指す教育の姿<基本理念>について」</p> <p>【意見交換での委員からの主な意見】</p> <p>※教育振興基本計画の基本テーマである「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」の人づくり・学校づくり・地域づくりについて議論</p> <p>【全体を通じた意見】</p> <p>○長崎県の計画なので「ふるさと」や「地域」など他県とは異なる長崎らしさが盛り込まれる必要がある。長崎の課題を掘り下げて、その解決のために5年後のゴールをどういったキーワードで示すのかが必要。</p> <p>○人口減少を考えると、学校現場で今求められている地域との関わりや繋がり、これからますます重要になると考えると、そのために学校は、そのために人はどうあるべきかと考える必要がある。</p> <p>【主に「人づくり」に関する意見】</p> <p>○県外に出ていく子どもたちが多い中で、長崎を持続的で元気がある地域にしたいという思いで人づくりを考えることが必要だと思う。</p> <p>○いろんな社会変化があっても、自身の考えと行動をしっかりと持つことが大切だと思う。自分の考えや言葉、行動に対して自信と責任を持つと、いったところまで踏み込むと明確になると思う。</p> <p>○要はどのような特性を持った子どもたちであったとしても、一言で言うと「人の役に立つ人間」に育てて欲しいということではないかと思う。</p> <p>○人づくりで「人材」という表現をすると、社会で求められている人材づくりに繋がる気がする。人材という言葉を使うことで狭めているのではないかと感じる。</p>

概要

- 人づくりは、地域の中で育てていく人。「人材」ではなく「人」であると思う。ある一定のスキルを持った人たち「人材」をつくり出すのか、あるいは長崎県全体の地域を支えていくような人を作っていくのかということ。同義語に見えて同義語ではないと思う。
- 多様性やダイバーシティー、LGBT、他者を思いやるといったことは、前回の5年間とこれからの5年間で、国際社会も含めて大きく変わりつつあるので何らか入れた方がいいと思う。
- 長崎はかつてから世界に開かれたまちだった。長崎からいろいろな学びが始まり、日本の近代化に大きく貢献したというのも長崎の特徴。「ふるさとを担う」や「国際的に大きく飛躍できる人」といった表現など、長崎という位置付けやポテンシャルはしっかりと残して欲しいと思う。
- 学校教育においては、協働性や主体性、創造性、行動力、クリエイティビティ、そういったものが育てるべき資質能力だと考えている。
- 「地域のニーズに合った産業人材」というのは、少し受け身的な部分を感じる。例えば「地域の新しい価値を創造できるような人」などとするといいのではないかと思う。

【主に「学校づくり」に関する意見】

- デジタルをうまく活用、取捨選択できる力は必要。デジタルが注目されているが文化はアナログである。デジタルとアナログをいかにうまく融合させるかが大事。社会のデジタル化が進むに従ってアナログがもっと必要になるかもしれないと思う。
- 子どもたちにとって気付きを行動に移せる仕組みがあれば良いと考える。例えば、生活の中での気付きに疑問を持ち、社会問題などを主体的に学んだり、地域課題を知ったりする習慣が出来ると、ふるさとへの愛着にも繋がっていくのではないかと思う。
- 夢を実現できる高校、教職員のスキルが活きる高校であって欲しい。離島半島は自然や産業、農水産物の宝庫であり、さらにDXの活用により、地元で活躍できる一流の技術を持った人が育つ場所になると思う。
- 体験は非常に重要だと思う。ふるさと教育にしても、思い出というのはその場での体験だと思う。人づくりにも繋がっていると思う。
- 不登校の生徒が体験によって自己有能感を感じることが非常に大事。障害のある子どもたちも、学校以外の場でも長崎らしい体験を積むことで、様々な学びができ地域活性化にも繋がると思う。

概 要

- 文化・スポーツでも体験が重要だと思う。21世紀出生児調査においても、体験が重要だということは証明されていて、社会体験、自然体験、文化的体験を行った子どもたちは、小学生ぐらいで経験すると、高校生になっても自尊感情が高いといった調査結果がある。
- 学校は一人一人の子どもたちの夢や憧れをしっかりと実現させることを支えていく大きな役目があると思う。そのための広い意味での学力をしっかりと身に付けさせ、学びに向かう力を身に付けさせたい。
- 学校そのものの魅力、教員の魅力が今、揺らいできているように思う。これは過去5年とこれからの5年では随分違っている。公教育を盤石なものにしていかないと、人づくりに結びついていかない。実のある教員の働きがい改革、働き方改革が必要。
- 学校同士の連携は非常に大事だと思う。今そういった取組が出来る環境が整いつつあるので、もっと中学校同士、高校同士、あるいは本土と離島の学校などで連携できると双方学ぶところがあると思う。子どもの数が減っていく中で、それぞれの学校の特色、魅力に様々な地域の子どもたちが触れられるといいと思う。そういった取組が長崎県の学校の魅力づくりに繋がっていくと思う。
- 不登校や高校中退などになっても、やり直しがきいて何度でもチャレンジできる環境を整えて欲しい。昔はもっと時代が寛容だった。これは子どもたちだけでなく大人でも同じだと思う。そういったことが理念の中で入ると嬉しい。

【主に「地域づくり」に関する意見】

- 小中学校を「地域コミュニティの核としての学校」と位置付けることで、本当に学校は地域の宝物と見えてくる。今後、5年間の中で学校をどのように位置づけるかは、地域コミュニティを自治体がどう進めるかという大きなポイントとなる。
- 学校が家庭教育にしっかりと関わっていくことは大切であるが、そこには制約等があって一定限界もあるため、地域や行政の力が必要になってくる。何らかの方向性が示されるとありがたい。
- 子どもたちの夢を叶えるための地域、学校であると思う。いろんな角度から多様な立場、様々な経験を持つ大人たち、あるいは、友達同士でいかにその可能性を引き出し、生かすかということが必要だと思う。

件名	県内市町立幼稚園・小中学校の設置廃止等について					
概要	令和4年度末及び令和5年度の市町立幼稚園、小中学校及び義務教育学校の設置廃止等は、以下のとおり。					
	種別	内容	市町名	園・学校名	園・学校数	
幼稚園	廃止		大村市	大村市立大村幼稚園	3園	
				大村市立西大村幼稚園		
				大村市立福重幼稚園		
	計				新上五島町立魚目幼稚園	1園
					計	4園
					休園	
計	1園					
小学校	廃止		対馬市	対馬市立乙宮小学校	1校	
				新上五島町立今里小学校	1校	
				計	2校	
	休校		西海市	西海市立江島小学校	1校	
				計	1校	
<p>○令和5年4月1日時点の園数・学校数</p> <p>幼稚園：17園（うち休園1園）</p> <p>幼保連携型認定こども園：5園</p> <p>小学校：311校（うち休校2校）</p> <p>中学校：164校（うち休校1校）</p> <p>義務教育学校：2校</p>						

市町立幼稚園・小中学校異動予定一覧

種別	内容	園・学校名	所在地	異動年月日	備考
幼稚園	(廃止：4園)				
	大村市	大村市立大村幼稚園	大村市玖島1丁目61	R5. 3. 31	閉園
	大村市	大村市立西大村幼稚園	大村市乾馬場町486	R5. 3. 31	閉園
	大村市	大村市立福重幼稚園	大村市福重町326-1	R5. 3. 31	閉園
	新上五島町	新上五島町立魚目幼稚園	新上五島町榎津郷401番地	R5. 3. 31	閉園
幼稚園	(休園：1園)				
	諫早市	諫早市立北諫早幼稚園	諫早市泉町25番地43号	R5. 4. 1	
小学校	(廃止：2校)				
	対馬市	対馬市立乙宮小学校	対馬市豊玉町曾1番地	R5. 3. 31	豊玉小学校に統合
	新上五島町	新上五島町立今里小学校	新上五島町今里郷245番地9	R5. 3. 31	青方小学校に統合
	(休校：1校)				
西海市	西海市立江島小学校	西海市崎戸町江島203番地1	R5. 4. 1		
中学校	(異動なし)				
育幼学務校教	(異動なし)				

<p>件 名</p>	<p>令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験について</p>
<p>概 要</p>	<p>1 試験期日・場所・内容</p> <p>(1) 第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年7月9日（日曜日） ・場 所：県立長崎西高等学校、長崎市立長崎商業高等学校、 県教育センター ・内 容：筆記試験（教職・一般教養、専門教科科目） 実技試験（該当校種・教科科目のみ） <p>(2) 第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年8月23日（水曜日）から9月4日（月曜日）の うち1日または2日を指定して実施 ・場 所：県教育センター ・内 容：個人面接、実技試験（詳細は実施要項に記載）、 適性検査（8月上旬にオンラインで実施） <p>(3) 第2次試験（オンライン受験）</p> <p>※小学校・中学校本免*申請者で、オンライン受験を希望する者対象 本免：他自治体の国公立学校本務教員に関する免除申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年8月26日（土曜日） ・内 容：個人面接、適性検査（8月上旬にオンラインで実施） <p>2 実施要項等交付</p> <p>(1) 開 始 日：令和5年5月2日（火曜日）（予定）</p> <p>(2) 入手方法：高校教育課のホームページからダウンロードして入手。</p>

3 出願手続

(1) 出願方法：原則としてインターネットを利用した電子申請で出願。
ただし、小学校・中学校本免申請者で、オンライン受験を希望する者は、郵送で出願（電子申請は不可）。
※詳細は実施要項を参照。

(2) 出願期間：令和5年5月15日（月曜日）午前10時から5月25日（木曜日）午後5時まで

※郵送の場合は5月25日（木曜日）までの消印有効

ただし、小学校・中学校本免申請者で、オンライン受験を希望する者は以下の期間とする。

令和5年5月15日（月曜日）～7月28日（金曜日）
必着

※令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験の試験日程等の概要及び変更点については、3月下旬以降に高校教育課のホームページで公表し、志願者に周知を図る。

4 令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験の変更点について

(1) 免除申請について

① 体免^{*}の免除内容の変更について

※中学校・高等学校教諭（保健体育）志願者に関する免除申請。

【目的】

・中学校・高等学校の保健体育の教諭として、運動競技における顕著な実績を有する者を採用することにより、高い専門性を有する優秀な人材を確保するため。

【変更の理由】

・従来は、免除申請の審査を通れば「第1次試験のすべてを免除」、通らなければ「一般受験」という2種類しかなかったため、審査を通らなかった志願者が受験自体を見送ることもあった。こうした状況を受け、免除内容を段階的に定めることで、免除対象者を増やし、辞退者の減少につなげるため。

《現行》	《変更》
第1次試験の全て	第1次試験の全て又は教職・一般教養試験

② 特免*の新設について

※特別な分野に関する免除申請。

【目的】

- ・スポーツ及び文化・芸術の分野において顕著な実績を有する者を採用することにより、学校の特色化や魅力化に貢献できる人材を確保するため。

《新規》		
対象	申請要件	免除内容
高等学校教諭（保健体育以外）志願者	<p>次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者。</p> <p>（１）スポーツの分野において、国際レベルの大会（オリンピック、アジア大会等）に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者。</p> <p>（２）文化・芸術の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会等に日本代表もしくはこれに準ずる資格により出場した者、又は全国レベルのコンクール・展覧会等において、優秀な成績を収めた者。</p> <p>※（１）・（２）ともに高校以降の実績に限る。また、団体種目にあつては、メンバー登録された者に限る。</p>	第1次試験の教職・一般教養試験

(2) 社会人特別採用選考*の申請要件の緩和について

※社会人としての柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、民間企業等の経験者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する制度。審査を通れば、第1次試験の教職・一般教養試験が免除となる。

【目的】

- ・教員免許状を有しない社会人経験者であっても受験しやすくすることによって、優秀な人材を確保するため。

《新規》
小学校・中学校教諭志願者については、合格後2年以内（令和8年3月31日まで）に志願する校種・教科の普通免許状を取得見込みの者も出願可能とする。

(3) 第2次試験の関東・関西会場受験*の変更について

※他自治体の国公立学校において、本務教員として勤務している方を対象に、第2次試験を関東・関西会場において実施するもの（令和3～5年度採用試験においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施）。

【目的】

- ・受験者数の増加及び職員ならびに受験者の負担を軽減するため。

《現行》	《変更》
関東・関西会場（2日間）で実施	オンラインで実施

(4) 名簿登載期間更新制度*の対象の拡充について

※教員採用選考試験において採用候補者名簿に登載された者について、名簿登載期間を1年間延長できる制度。

【目的】

- ・妊娠・出産・育児を控えた者や社会人経験者も受験しやすくすることによって、優秀な人材を確保するため。

《新規》

令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験において採用候補者名簿に登載された者のうち、次のX～Zの場合に限り、名簿登載期間を1年間延長できる。

【X】 大学院進学予定又は大学院在籍に伴う名簿登載期間の更新

- ① 大学院進学予定者については、令和5年12月末までに大学院の合格が確定した者に限る。ただし、やむを得ない事情により期限内に手続きができない場合は連絡すること。
- ② 任用にあたっては、原則として大学院修了を条件とする。

【Y】 妊娠・出産・育児に伴う名簿登載期間の更新

- ① 願書提出後、妊娠等により新たに申請を希望する場合は、すみやかに長崎県教育委員会に連絡すること。

【Z】 合格後2年以内に普通免許状を取得見込みの者の名簿登載期間の更新

- ① 小学校・中学校教諭志願者のうち、社会人特別採用選考により合格した者に限る。
- ② 令和8年3月31日までに志願する校種・教科の普通免許状を取得できない場合は、採用を取り消す。

件名	第37期第2回長崎県社会教育委員の会議結果について
概要	<p>1 開催日 令和5年2月22日(水) 13:30～16:00</p> <p>2 出席者 社会教育委員 15名(欠席1名) 生涯学習課 14名 高校教育課 1名</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 長崎県地域婦人団体連絡協議会の補助金交付について (2) 地域学校協働活動の推進</p> <p>4 協議内容(概要)</p> <p>(1) 長崎県地域婦人団体連絡協議会の補助金交付(承認) (2) 地域学校協働活動の推進 ※委員の主な意見</p> <p>○教職員や地域住民、保護者等がコミュニティ・スクールや地域学校協働活動、地域学校協働本部などの言葉の整理がついていない。県として、教職員だけでなく一般の方にもわかりやすく伝えてもらいたい。</p> <p>○地域学校協働活動の推進に向けて、学校側も地域に開く、地域とともにある学校づくりを目指してもらいたい。</p> <p>○地域学校協働活動の推進に向けては、地域コーディネーターの育成は欠かすことができない。</p> <p>○地域の公民館やコミュニティセンターなどとも連携するとよいだろう。</p> <p>○地域学校協働活動を軸に地域住民や社会教育関係団体等が横のつながりを広げることが必要なのではないか。</p> <p>○もっと地域学校協働活動の価値について周知してほしい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

